

論 文

グラスラン再論

—— 効用価値と労働価値 ——

米 田 昇 平[†]

要 旨

最近のグラスラン研究を踏まえ、彼の分析体系の独自性を再考した。以前に彼の効用価値説と累進税制の構想に焦点をあてて論じたが、本稿では、欲求満足としての富の総量は一定であるとする特異な「不変性の原理」が彼の効用価値説とどのように関係しているか、またとくに「ペテルブルグ論文」で論じられた労働による価値の決定と労働による富への請求権の問題が、彼の分析体系のなかでどのような位置を占めているかを主に論じた。労働価値の議論は正当な所有権の根拠を労働に求め、不平等な現実を告発するという規範的な価値判断に立つものであり、彼の分析体系に異質な観点を持ち込むものであった。「不変性の原理」はこの労働価値の議論と相まって、彼を奢侈批判へと導くが、この批判や累進税制の主張によって彼が求めているのは、富すなわち欲求充足の不平等を緩和することであった。この点で、グラスランは18世紀フランスの「欲求」のコンテキストを多くの論者と共有しながら、彼らとは異なる方向を向いていた。

はじめに

グラスラン (J. J. Louis Graslin, 1727-1790) は、わが国では、山川義雄の研究 (山川, 1968) などによっておもに効用価値説の系譜において取り上げられてきたが、欧米ではむしろ「グラスランの著作の反重農主義的な側面だけが通常注目されてきたにすぎず、彼自身の積極的な理論的貢献は無視されるか簡単に触れられるにすぎない」(Faccarello, 2009, p. 2) とされる。筆者はかつてグラスランの『富と租税に関する分析的試論』(*Essai analytique sur la richesse et sur l'impôt*, 1767, 以下「試論」と略記)を取り上げ、彼の効用価値説・欲求理論と累進税制の構想を中心に論じたことがある¹⁾。当時は、グラスラン研究は国内外とも比較的手薄であったが、2008年に、ル・ピションとオレンが編纂した *Graslin Le temps des Lumières a Nantes* が出版された。これにはオレンによるグラスランの詳細な伝記 (Orain,

[†] 大阪産業大学経済学部教授 E-mail: yoneda39999@outlook.jp

1) 米田 (2005) の第7章「グラスランとコンディヤックの重農主義批判 欲求と効用価値」の第1節「グラスランの経済思想 効用価値説と累進課税の原理」を参照されたい。

2008a)のほか、グラスランの経済学を対象にした研究論文 (Faccarello, 2008とOrain, 2008b)や彼が手がけたナントでの沼地の干拓事業などの様々な地域開発・都市計画の事例を研究した諸論文、さらには付録として、1765年にサンクト・ペテルブルグ経済農業協会が募集した懸賞論文²⁾に応募するためグラスランが書いた論文(「ペテルブルグ論文」*Dissertation de Saint Petersburg*)が収められている。その後もいくつか研究論文が出ており、前稿の執筆当時と比べて、グラスランにより大きな光が当てられつつある³⁾。

ただ、最近の研究では相互の理解に大きな隔たりがみられる。オレンは、グラスランは均衡、生産要素などの概念によりチュルゴやコンディヤックのように一般均衡の経済を論じているとし、古典派を飛び越えてワルラス的に理解しようとしたが(Orain, 2008b)、ファッカレロはこの理解に批判的である。彼は、相互に補完的な『試論』と「ペテルブルグ論文」でグラスランが論じたのは、部門間の資源の移動が生産量や部分価値を変化させ、自然価格の周辺で均衡を回復させるということであり、この点でイギリス古典派のビジョンにかなり近いものだとしている(Faccarello, 2008)。

本稿の目的は、これらの異なる評価にも留意しつつ、以前の拙稿では検討できなかった「ペテルブルグ論文」を含めてグラスランの経済思想の特徴を再考することである。論点となるのは、そこからあらゆる原理を演繹したと彼のいう、富の総量を一定とみる「不変性の原理」をどう考えるか、またおもに「ペテルブルグ論文」で論じられている、労働による価値の決定と労働による富への請求権の観点をどう理解するか、そして累進税制や奢侈批判の主張は、そうした問題とどのように結びついているか、といったことである。

1. 効用価値と不変性の原理

(1) 富、欲求、価値

グラスランは富、欲求、価値の関係をどのように考えたか、整理しておこう。まず富について、彼は、富を構成するのは財(いわゆるサービスも含まれる)であるが、財が富としての性質を発揮するのはそれが人間の欲求を満足させるときであるとして、「この富はその財が欲求に対して提供されるときにはじめて富となるにすぎない」(Graslin, 1911 [1767], p.132)と述べている⁴⁾。彼によれば、有形、無形を問わず欲求の対象はすべて富であり、「土地や家

2) 懸賞論文の課題は「農民が自分の土地を所有する方が国家に有利であるか、それとも農民は動産しか持たない方が有利であるか、またこの所有はどこまで及べば国家に有利となるか」というものであった(Graslin, 2008 [1768])。応募作は140点、グラスランの論文は受賞を逃したが、次点4点のうち1点に選ばれ、賞を授与された論説とともに翌年に出版された。

3) Faccarello (2009), Orain (2010), 山本 (2016), (2019a), (2019b) が出ている。

4) グラスランは、経済学の著作家たちは財をもっぱら欲求との関係でみないで、「その物理的な構成においてしか考えなかった」(p.114)と批判している。この欲求について、「私は必要性、効用

屋の所有，農業者や職人や芸術家や学者などの労働」，国家が与える保護，対外的安全，国内の治安，国民の尊厳もまた欲求の対象であるから，富である (p. 25)。こうして，富とは，なんであれ欲求の対象となる財（とサービス）である一方で，これらの対象物の消費によって得られる満足それ自体，言い換えれば，その対象物がもたらす効用のことである。したがって，富の量をいうとき，それは財数量として示される一方で，財の消費が与える欲求満足の量として表されることになる。

前者について，グラスランは消費者にとっての富と所有者にとっての富を区別し，消費者にとっては欲求の対象物が豊富に存在することが富であるが，所有者にとっては対象物が稀少であるほど大きな富となると述べている (p. 95)⁵⁾。財数量の面でみれば，国家の富はこれらの二つの富のバランスにある。

国家の富はこれらの二つの富の均衡に，言い換えれば，これらの二人の相反する利害関係者の調停にしかありえない。したがって国内の富を最大にするためには，財は正確に欲求の大きさに応じた量が存在しなければならないであろう。一国は諸欲求とそれぞれの対象物をなす様々な財とがこのような均衡状態にあれば，その国の富は最大限の状態であろう (p. 64)⁶⁾。

一方，後者の観点，つまり富を欲求の満足（効用）とみる視点から言えば，富の総量は，生産量それ自体によってではなく欲求満足の総量として表される。満足の総量は各人の最大限の満足を合計したときの量であり，財数量すなわち財の生産量との関係で言えば，「最大の富」は，財の生産量が各人の最大限の欲求を合計したときの量に等しいときに実現される。欲求の満足は支出を通じて得られるから⁷⁾，したがって，支出が欲求と等しくないとき，それは貧困の存在を示している（「最大の富の可能性は，その種類や数はどうであれ，欲求の大きさ以上には及ばないこと，またもし支出がその範囲内にとどまるとすれば，満たされない隔たりが窮

(utilite), 嗜好および快適さ, すなわち様々な程度の欲求を形成するあらゆる質のものを考えている」(p. 13) と述べているが, 「欲求の満足」という場合, 「効用」と同義だと考えて差し支えない。なお, この後, ページ数だけを示した引用はすべて『試論』(Graslin, 1911 [1767]) からである。

5) グラスランはこの点で重農学派のいう「高価と豊富」は矛盾以外のなにものでもないと批判している。高価はその財の所有者にとってはより大きな富をもたらすが, 消費者にとってはより小さな富であり, 豊富はその反対に消費者にとってのみ大きな富をもたらす, 重農学派はこの二つの観点を混同したにすぎない, とするのである (pp. 95-96)。

6) 消費者の富と所有者の富との区別には, 3階級区分に基づいて一方から他方への支出に着目した重農学派の循環論を批判する狙いがあったが (p. 95), オレンが指摘するように, ここに, 事実上, 需要と供給の関係に目を向けた市場アプローチをみることができる (Orain, 2008b, p. 138)。

7) この点で, 「貨幣はそれが流通している限りでのみ, 現実の富の担保であるにすぎない, それが秘匿される限り, それは存在しないも同然である」(p. 170)。

乏の尺度となる」p. 107)。グラスランによれば、このような「最大の富」を表す財数量と欲求満足の総量との「均衡」は、富の分配が不平等であれば実現されない。そのときには支出によってみずからの欲求を最大限に満たすことができず、貧窮の状態にある人々が必ず存在するからである。このように、欲求満足としての富を最大限に実現するための条件は、なにより富の平等であった。

一国の富の最大量はもっぱら国内の諸関係で考えれば、各財の量とその財がその対象物であるところの欲求の大きさと完全な均衡である……最大多数の人々にとって、欲求が——現実がまさしくそうであるが——わずかな能力によって制約され、その対象物が彼らの欲求に対して無用に提示される現実の不平等な状態においては、そうした均衡に至ることはできない (pp. 182-183)⁸⁾。

グラスランにとって、このような欲求満足としての富は厚生と同義であり（「ある人のあらゆる欲求の対象物は彼の厚生 (son bien être) の構成的部分である」p. 37）、さらに価値と同義である（「事物にその価値を、言い換えれば富の性質を与えるのはただ欲求のみである」p. 13）。「欲求」それ自体は、欲求の満足だけでなく欲求の種類の意味でも使われているが、グラスランによれば、この欲求の種類（あるいは「種類の欲求」）には、一次的欲求から最下位の欲求へといたる序列が存在する。「技艺と科学から生まれる有用性、便宜、快適さの諸欲求は一次的な必要にかかわる諸欲求から乖離する程度に応じてより下位に分類されるだろう」（pp. 18-19）。まず個人的なレベルで、主観的評価によって種類の欲求の序列が決まり、その序列に応じてそれぞれの欲求の対象物は個人的な絶対価値 (la valeur absolue) を有する。しかし「伝達可能なある事物の価値は必然的にすべての人々にとって等しくなるから、その価値は、各人にとって彼の欲求とその他の人々の欲求の複合的な比率にほかならない」（p. 37）。ちなみに、グラスランは欲求の対象であっても、栄光や名誉のような個人的な欲求の序列においてのみ相対的な価値を持ち、他の人と交換不能なものは一般的な価値を持たず、富の総量に組み入れることはできないとしている (p. 25)。「交換力 (échangeabilité)」(p. 26) を持つことが社会的な富の条件であった。そのような欲求の対象物であれば、それぞれ個々人の主観的評価は相互に評価され集約されて「複合的な比率」として社会的な価値に転化する。

この価値はもはや個人的な絶対価値ではないが、しかしいまだ相対価値ではないとして、このレベルの社会的な価値を、彼は直接価値 (la valeur direct) と名づけている。各財種類の相対価値はこの直接価値の相互の比較によって決まる。「ある事物に富の性質を与えるのは、その相対価値ないし売上価値 (sa valeur relative ou venale) であり、それはその事物の直

8) 正確に言えば、「財はある程度まで欲求の物理的な大きさを上回る必要がある、なぜなら用心や一時的に財を失うかもしれないという懸念は、現時点で感じられる将来の欲求」だからである (p. 64)。

接価値と他の事物の直接価値との比較的な割合からなる」(p. 140)。このように相対価値は種類の欲求に対応した種類価値(「種類からみた価値」p. 176)によって、言い換えれば、一次的欲求から最下位の欲求にいたる様々な種類の欲求の序列に対応した種類価値の序列によって表される。この欲求の序列が富の序列を表し、財種類全体の相対価値(全体価値)を示す。このように各財種類の相対価値は、欲求充足の社会的な重要度に対応した序数的な価値と富の秩序を表しており、文明化が進めば、新たなより下位の種類の欲求が次々に現れ、その欲求の対象物が価値と富の秩序の末尾に加えられていく。このようにグラスランよれば、文明社会は序列化された「欲求の体系」として形成されていく。社会のダイナミズムを導く動因として人間の欲求に着目する視点から、経済社会を「欲求の体系」とみるとみる見方は、18世紀フランス経済思想の特徴の一つであるが、グラスランはこの点でボワギルベールやフォルボネとビジョンを共有していたのである⁹⁾。

ただし、このような財種類の序列が個々の財の相対価値(部分価値)を示すわけではない。たとえば、小麦と葡萄酒について、小麦の数量が変化しないのに葡萄酒の数量が減少すれば、葡萄酒の部分量の価値(部分価値)は小麦の部分量のそれに比べて増加するが、それら二つの財種類の序列(全体価値)は変化せず、小麦の総量の価値が葡萄酒の総量の価値より大きいことに変わりはない(p. 21)。では個々の財の相対価値(部分価値)はどのようにして決まるか、彼は次のように述べている。

私が言いたいことは、要するに、……その種類において考察され、それらの個々の部分量を考慮しない様々な欲求の対象物は、相互に諸欲求の関係に応じた価値の関係を持つこと、これらの対象の個々の部分は相互に諸物の全体的な価値関係に従うこと、そしてそれらはさらにそれらに特有の、またそれらが稀少か豊富かから生じる価値の諸関係を持つこと、各欲求の諸対象物全体の間価値関係と各対象の個々の部分の間価値関係の二つの価値関係は、全体として二つの個別の物の間に一つの間関係を形作り、この関係がそれらの相対価値を定めること、最後に、個々の物の相対価値はある物と別のある物との間で行われる交換の尺度である、ということである(p. 26)。

したがって、それぞれの財種類を構成する諸部分の価値(部分価値)は、財種類の全体価値とその諸部分の存在量あるいは「稀少性」によって決まる。財の部分価値とは財1単位の相対価値すなわち相対価格(交換比率)を示すものであるが、彼は、それは欲求充足の重要度という主観的契機と稀少性という客観的契機によって決まると考えたのである。直裁に言えば、ある財の部分価値はその財の種類価値(全体価値)を部分量によって割った値である。こうして

9) 詳しくは拙著(米田, 2015)を参照されたい。

「様々な富の比率は、欲求の程度と稀少性の程度の全体的な結合によって規定される」(p. 14)。言うまでもなく、状況に応じて欲求の程度や稀少性の程度が変化するとき、この部分価値も変化する。たとえば、敵に包囲された都市で小麦の流入が途絶したとき、一畝の小麦は「欲求と稀少性の二つの性質を最高度にあわせもつ」から、「もっとも貴重な事物よりも価値をもつ」(pp. 29-30)。存在量がほとんど無限であるため、普段は無価値の財が「海上の船舶や砂漠では」(p. 37) 大きな価値をもつのも、同じ理由による。

他方で、グラスランは欲求の大きさ(量)もまた財の部分価値に独自に影響を与えようと考えている。すなわち、ある財への欲求の程度つまりその財の全体的な種類価値に変化はなくても、その財への欲求が消費者の数の増加などによって量的に拡大すれば、その財の稀少性は高まり、部分価値は増加する(p. 51)。こうして結局、財1単位の相対価値は、欲求の程度(強さ)と欲求の大きさ(量)に対するその財の相対的な存在量つまり稀少性の程度によって複合的に決定されることになる。欲求の大きさ(量)が一定のとき相対価値は欲求の程度と財の存在量との関係で決まり、欲求の程度が一定のとき相対価値は欲求の大きさ(量)と財の存在量との関係によって決まり、欲求の程度と大きさ(量)が一定のとき相対価値はもっぱら財の存在量によって決まる。このうち欲求の程度を一定としたとき、相対価値は欲求の大きさ(量)と財の存在量との関係で決まるというのは、事実上、需要と供給による価値の決定と同じことである。

以上は消費者の欲求の対象(物)いわば消費財の相対価値の決定を論じたものである。グラスランの場合、こうした財価値の決定は費用すなわち生産要素の価値の決定と密接に関連していたが、これについては後でみることにして、次に、そこからあらゆる原理を演繹したと彼がいう基本的原理、すなわちその特異な「不変性の原理」を検討しよう。

(2) 不変性の原理

グラスランはいう、「価値の総計は欲求の総量と同様に変化しえない。ところで欲求の総量は各人であれ人間全体であれ、その欲求の数的量がどれほどであれ常に同じままである」(p. 17)。欲求の総量が一定であるから、欲求満足の総量としての富の総量も一定であり、したがって価値の総計も一定である。彼が「富の総量の不変性に関するこれらの原理(*ces principes sur l'invariabilite de la masse des richesses*)」(p. 17)と呼ぶものがこれである。この原理によれば、欲求の種類が増え、欲求の対象物の生産量が増えたとしても富の総量は増えない。

もし人間の間で欲求の数が増えれば、新たな欲求の対象物は新たな富となるであろう、富の総量は増加するであろうか。本質的にそのようなことはありえない、なぜなら富の総量はあらゆる価値の諸関係の総計に存するからである、諸関係は変化しうるが、しかしその総計は常に同じままである(p. 16)。

すでにみたように、ある財は全体としてそれが満たす欲求の序列（すなわち富の序列）に応じて、他の欲求の対象（物）に対して相対的な価値関係に置かれる。このとき新たな種類の欲求が追加されても、旧来の諸欲求の対象物の価値が相対的に減少するだけで、価値の総計は変化しないし、この価値の相対的減少が比例的であれば、それらの対象物の価値関係（つまり相対価値）も変化しない、というのである¹⁰⁾（「他の事物と相対的なある事物の価値は、価値の総額に対するそれぞれの価値の割合に対応している、……価値の割合あるいは諸関係は変化しうるが、これらの割合の合計は常に同じままである」 p. 18）。

この原理から演繹的に様々な帰結が導かれていくが、しかしそもそもこの原理は自明であるうか。グラスランが述べているのは、個人であれ社会全体であれ、現に存在する欲求（の種類）に対してそれぞれ最大限の満足が得られているとき、欲求満足の総量は不変だということである。前稿でも述べたように、そこには人間の欲求の感受能力は一定であるとする前提が置かれていたと言ってよい。このことは「人口は各欲求の大きさを全体としてはかることのできる最も正確な尺度」（p. 63）であり、時と所を問わず、一人あたりの欲求の大きさ（したがってその満足の量）は同じであると考えられているところからも明らかであろう。いわば、胃袋の大きさはみな同じであって、食するものの種類はなんであれ、満腹となれば食欲は最大限に満たされたことになる、といったことであろうか¹¹⁾。彼が「厚生は同じ人が異なる状況にいる場合であれ、2人の異なる人物に関してであれ、常に等しい」（p. 37）と述べているのも、同じことを意味しているように思える。

この議論から、一次的な欲求の対象物に限定された原始的な社会であれ、「数かぎりない欲求が存在する技芸と科学がもっとも高度に発達した」文明社会であれ、欲求満足の総量や富の総量は同じであり、既知の欲求が満たされているかぎり、どちらの社会も同じく豊かであるとする興味深い帰結が導かれる¹²⁾。彼はいう、

この逆説になじむためには、物理的秩序と道徳的秩序にかかわる次の2つの真理を十分に

10) この場合をグラスランは表を用いて例示している（米田，2005，pp. 296-297）。

11) ファッカレロは、「不変性の原理」の意味は「人間本性に埋め込まれた享受の個人的能力は一定」であり、それゆえ欲求満足の総量もまた一定であるとする点にあるとした上で、このような見方は「直感に反し」、それ自体たんなる仮定にとどまっていて何も証明していないと批判している（Faccarello, 2009, p. 22）。しかし、人間の欲求の感受能力は一定であるという仮定はわれわれの「直感に反する」と断定できるだろうか、そこからの演繹的推論によって導かれる様々な帰結は、たんなる形式的論議にすぎず妥当性を持たないと言い切れるだろうか。すぐあとで述べるが、グラスランがそこから導いた「逆説」は当時の思想的コンテキストにおいて重要な含意を持たないだろうか。例えば、それは際限のない満足を求めることの空虚さを述べた、ピント、プティーニ、ブリュケの奢侈批判の論調と通じ合っている。彼らにとっても、奢侈を次々に追い求めても、それによって欲求満足の総量や厚生が増大するわけではなかった（米田，2015を参照）。

12) この原理の持つ様々なインプリケーションを含めて、詳しくは、米田（2005）を参照されたい。

理解しなければならない。第1は、未知の欲求は欲求ではないということである。第2は、第1の真理から派生するが、彼の知るあらゆる欲求の対象物を自己の消費に応じた量だけ所有する人は、可能なかぎり豊かであり、したがってより多くの欲求を知っており、同様にそのあらゆる欲求の対象物を所有するどんな人とも同じくらい豊かだということである。その結果、きわめてわずかな欲求しか知られていない、また同じことだが、きわめてわずかな欲求しか存在しないもっとも粗野な状態であれ、数かぎりない欲求が存在する技芸や科学がもっとも高度に発達した状態であれ、現に存在する欲求の対象物が常に富の総量をなす。したがって、富の総量は前者の場合よりも後者の方が多いということにはならない (p. 17)。

文明化とともに欲求の種類が増え、財の種類が増えたとしても、満たされる欲求の総量が増えるわけではないし富の総量が増えるわけではない。誰であれ、またどんな社会であれ、既知の欲求が最大限満たされているかぎり、同じく豊かである。逆に個人であれ社会であれ、既知の欲求を満たすことができない状況があれば、それは最大限の富の実現が阻まれているということであり、まさしく貧困の存在を示すものである。ポーランドを例に、彼は次のように述べている。

もしポーランドが他の諸国と一切関係を持たなければ、ポーランドはその現実の状況がどうであれ、きわめて豊かな国でありえたであろう、私の諸原理から引き出する最も直接的な帰結がこれである。同じくポーランドは、もしわれわれの柔弱さや奢侈によって生まれた諸欲求を知らないとすれば、ヨーロッパの他のいかなる国民よりも豊かであることに疑問の余地がない、なぜならポーランドは富を豊富に所有するためには、知られているあらゆる欲求の対象物を、これらの欲求の大きさに応じた量だけ持てば十分だからである。このことは常に欲求の数が少ないほど容易である。……しかしこの国民が他国民の欲求の対象物との関係を他国民と共にする限り、一次的欲求の対象物をたとえ豊富に持っていて、それだけでは[ほかの既知の欲求を満たすことができなければ] その国は確実に貧困の状態にあることになる (pp. 61 62)。

グラスランによれば、世界の欲求の総量や富の総量や価値の総計もまた一定である。したがって、この開放体系においては、一次的欲求の対象物をより多く有する農業国(ポーランド)とより下位の欲求の対象物をより多く有する商業国(オランダ)とで、どちらがより多くの富の分配にあずかることができるかは、もっぱらその国に存在する相対価値の総額によって決まるのであって、その国がもつ欲求の対象物の種類とは無関係であった (pp. 61 64)。

みてきたように既知の欲求の最大の満足が最大の富を表すが、個人であれ社会であれ、この実現は常に保証されているわけではない。グラスランが言うところを整理して示せば、1) 欲

求の大きさに対して供給された財が過少である場合、2) 前にみた、富の分配が不平等な場合、3) 上でみた、ある国に存在する相対価値の総額が既知の欲求を最大限満たすのに十分でない場合がそうである。このうち、1) の場合、過少となった財の相対価値は大きくなるが、このとき生産要素の部分価値あるいは費用との関係で調整過程が生じる。2) は、労働による富の請求権といった規範的領域、すなわちグラスランの体系のもう一つのコアにかかわる問題である。以下で、順にみていこう。

2. 労働価値と等価交換

(1) 価値と費用

欲求と希少性に価値の原因をみるグラスランは、一体、費用をどのように位置づけているだろうか。グラスランがいうには、さまざまな費用は富の一部であるが、しかしだからといって、費用が大きくなるほど財の価値が増加するわけではない。劣等地でより多くの費用が投じられた小麦の方が優等地の同じ質の小麦よりも価値が大きいわけではないし、機械を用いてより少ない費用で製造された織物よりもより多くの労働費用が投じられた織物の方がより大きな価値を持つわけではないことから、そのことは明らかである (p. 12)。「何らかの物の価値は費用とは無関係にもっぱらその原因に応じて増加しあるいは減少する、その原因とは欲求である」(p. 12)、あるいは「この欲求の対象の価値は稀少かもしくは豊富かによってしか変化せず、費用はこの価値に決して影響を及ぼさない」(p. 136) のである。

しかし、ある財の生産費用がその財の部分価値（販売価格）を上回るかそれに等しいことがありうる。このとき「労働に純生産物が存在しない」状況となるため、「労働の量は、欲求が物に対してより大きくなり、物の価値をしたがってそのあらゆる構成要素の価値を増やすまで減少する」(p. 12)。生産費用が部分価値を上回るとき、費用の一要素である賃金の価値は低下するが、これに応じて労働量が減少し、生産量が減少して、財の価値と賃金の価値は上昇するのである。また2財を交換するとき、それぞれの財への欲求とその稀少性のありようによっては、それぞれで生産に要した費用に照らして収益が不均等となること、すなわち一方が他方よりも有利であったり不利であったりすることが起こりうるが、彼は、このとき競争原理が働いて不利な部門から有利な部門への労働の移動が生じ、やがて労働の価値は平準化すると考えた。このプロセスを通じて財の相対価値が変化することは言うまでもない（「農業者にとって最も有利な耕作を求めて行われる競争が必然的に労働のそれぞれ個々の部分の価値を平準化する」p. 208）。

このように財の価値自体は、市場において欲求と希少性に基づく消費者の主観的評価によって決まり、この限りでは財の生産に要した費用はその価値に影響しないが、しかし一方で、費用は価値の下限を設定しているし、費用の一要素である労働の価値の平準化作用によって財の

相対価値は影響を受ける。なぜかと言えば、「各人は生活するのに十分な価値をその物に見出さねばならないからである」(p. 181)。要するに、財の相対価値は、市場における主観的評価のみならず供給側の事情にも依存しており、このかぎりでは費用に規定されていたのである。念のために言えば、ここでいう費用は労働費用に限定されていない。彼は費用一般を念頭に置いて次のようにも述べていた。「羊に課せられた税は家畜小屋や羊飼いやなどからなる費用を増加し、これらのあらゆる費用が全体として羊毛の販売価格を超過するならば、羊毛の生産量は、稀少性がそれにこれらの新たな費用を支えることができる価値を与るまで減少するだろう」(p. 137)。では、この費用を、すなわち生産要素の価値を規定する要因はなんであるのか。

生産要素の価値は二つの要因によって決まると考えられている。一つは消費財の生産への関与の程度であり、諸要素の価値はその程度に応じて消費財の価値に規定されている。これは後年、「帰属理論」と呼ばれることになる議論であるが、彼は各種の資本財の補完性や代替性(補完財と代替財)を明確に区別しつつ、諸要素は生産への関与の程度に応じて、最終生産物の価値を分け合うと考えている¹³⁾。もう一つは、消費財の場合と同じく、諸要素への欲求の大きさ(需要量)とその稀少性である(ただし、消費財の場合のような欲求の程度あるいは種類の欲求の序列はここでは問題にならない)。すなわち、各生産要素は生産者の欲求の対象であり、それゆえ価値を有する富である。この点では耕作労働も産業労働も商業もまた同じであり¹⁴⁾、それぞれの価値は欲求(需要量)に対してそれが稀少か豊富か(供給量)によって決まる。たとえば、どのような欲求の対象(物)も、欲求に対して無限に過剰に存在する場合はほとんど相対価値を持ち得ない。「何らかの欲求の対象の一部分の価値はその部分が全体においてどのような割合をしめるかに応じて、全体の価値の一部分にすぎないから、無限に小さな部分は全体の価値がどうあれ無限に小さな価値しかもたない、それはごくわずかな部分的な富でしかありえない」(p. 36)。果てが見えないほどの大森林をかかえた地域での木材の価値やさらには空気や光や水がそうである。これらは、相対価値はほとんどゼロであり、ほとんど富ではない(p. 36)。

生産要素の価値は、その価値を決定する二つの要因に対応して、二通りの仕方で変化する。第1の共通の変化は、諸要素の結合物(最終生産物)の価値の変化によって生じ、このときそ

13) さらに各要素を一つの全体とみれば、それはより下位の諸要素によって構成されている。たとえば、屋根に用いられるスレートは、家に屋根を設けるという欲求の对象物であるが、そのスレートへの欲求には、採石場、採石と運搬の勤労、屋根職人の勤労などへの部分的欲求が含まれている。こうして各要素は最終生産物を頂点とする階層的序列のなかにそれぞれ位置づけられ、より下位の要素の全体価値は、生産への関与の度合いに応じて、より上位の要素の全体価値に規定されるのである。「それぞれが家の欲求に対して細別された一定の割合をもつ。そしてその価値は、家を造るのに貢献する諸物の細別に対応した家の価値の割合部分である」(p. 41)。

14) 「したがって商業は富であり、土地やインダストリーと同様に自らの価値を持つことが十分に明らかとなった。その価値は稀少か豊富かによってその個別的部分において同じように変化する」(p. 57)。

それぞれの要素の価値は生産に関与する割合に応じて比例的に変化する、第2の変化はそれぞれの要素に固有の原因によって、すなわち稀少が豊富かに応じて変化する (p. 45)。要するに、ある財の生産に用いられた生産要素の価値は、第1に、財市場で決まるその財の価値によって、第2に、その生産要素全体に対する欲求の大きさ (需要量) とその存在量 (稀少性) に応じて要素市場で決まるその要素の市場価値によって、二重に決定されるのである。たとえば労働に関していえば、最終生産物の価値に規定される帰属的な労働の価値が、労働市場で決定される労働の価値 (生計費プラス純生産物) を下回るとき、労働の数量が減少し、その最終生産物の生産量が減少して稀少性が高まり、生産物の価値は増大するから、これにともなってその生産に用いられる労働の価値は市場価値の水準にまで増大する。このときの労働の価値に「労働の純生産物」がどれほど含まれるかは、もっぱら労働市場における需給の関係、つまり労働への欲求の大きさに対する相対的な稀少性の程度にかかっている¹⁵⁾。

以上のように、財の価値と生産要素の価値は相互に規定的であり、財市場と生産要素市場は密接にリンクしていた。財と生産要素の価値の決定が欲求や効用の観点から統一的に、しかも市場機構との関係において明らかにされている。しかしグラスランは、他方で公平性の問題すなわち労働による富の請求権といった規範的領域に踏み込むことで、そうした基本認識を屈折させることになる。生産要素は労働に一元化されて、投下労働量に基づく等価交換の論理が展開され、効用価値説の体系に労働価値の論理が持ち込まれるのである。

(2) 不等価交換と等価交換

商品の価値は市場における消費者の主観的評価によって決まると考える効用価値説では、交換は主観的には不等価であり、むしろ等価であれば交換はなされない。グラスランもまた次のように述べている。

.....各人と様々な欲求との直接的かつ絶対的な関係のもとで行われる交換は、余分なものと彼が欲するものとの、あるいは余分でなくともより小さな欲求の対象である物とより大きな欲求の対象である物との交換である。したがって私は欲求の対象が何であれ、それと交換に私の生活資料から余った小麦の部分しか与えないであろう。私は同様に有用なもの——それは私には余分なものだが——をそれより大きな有用性を持たないものとは交換しないであろう (p. 151)。

このように、交換は個人的な絶対価値の観点からみて、より小さな価値を与えてより大きな価値を手に入れるという点で、主観的には不等価である。しかし市場における財と財の交換は

15) 生産要素の価値の決定について、詳しくは、米田 (2005) を参照されたい。

両者の「価値関係」つまり相対価値に基づいて行われる。欲求の対象物の絶対価値が個人的な欲求に基づく主観的な評価価値であるのに対して、欲求の程度（強さ）と欲求の大きさ（量）に対するその財の相対的な存在量つまり稀少性の程度によって複合的に決定される相対価値それ自体は、相対価格（交換比率）を表し、社会化された客観的な価値であるといってよい。それゆえ相対価値に基づく交換は必然的に等価交換である。彼はいう、「そこでは等しい価値の物相互の交換、直接的でさえある交換が行われたにすぎない」（p. 88）。あるいは、

商業国は農業国からの報酬によって生活するにすぎない不妊階級である。しかしこの報酬は明らかに施してではない。それは各国が真の富を与え受け取る交換であり、一方が他方よりも多くを与えるわけではない、交換は価値関係の均等に依拠して行われるにすぎない（p. 58）。

相対価値自体は欲求と稀少性に規定される効用価値を示すものであるから、ここまでの説明は効用価値説の範囲に収まっていると言えよう。しかしグラスランはそこで終わらない。すでに述べたように、労働費用に照らして収益が不均等であれば、不利な部門から有利な部門への労働の移動が生じるが、彼は費用の価値を労働の価値に一元化した上で、このような労働移動の結果として、投下労働量に基づく等価交換が実現すると考えるのである。前にみたところでは、財の相対価値は、市場における主観的評価のみならず供給側の事情にも依存しており、このかぎりでは費用に規定されていたが、ここではむしろ相対価値は一意的に労働価値によって決定されることになる。

彼はいう、土地生産力は自然の恩恵ではあるが、それは無償の恩恵では決してない、労働が「創造主がその恩恵に対して付けた必要条件である」、他の欲求の対象に対しても、それに対する正当な請求権は労働によってのみ生じる、労働は分業によって行われるから、自らが持たない欲求の対象を他人の労働に求めることになるが、その請求権は専ら富の総量に対してなにかしかを付け加えた自らの労働によって生じるのである。彼によれば、そこに「富の原理」がある（p. 80）。ではこの原理から逸脱して、「なぜ、耕作に直接にまたその他の欲求の対象に対してみずからの労働を与えずに生産物の最大の部分が権利として帰属する所有者が存在するのだろうか」（p. 80）。こうした論点は、正当な所有権とは何かを論じた「ペテルブルグ論文」によって、詳細に論じられている。以下でその概要をみておこう。

（3）労働価値と所有の権利

この論文の課題は、国民の富は耕作者の労働の果実である土地生産物の豊富にあること、豊富を実現するためには耕作者に土地所有を認めねばならず、少なくとも耕作者が所有から排除されてはならないことを論証することにある。この論証を基礎づけているのは、ルソー由来の「労働による所有」の観念である。彼はいう、

一人の近代の哲学者が、自然の秩序において土地は誰のものでもないし、土地の生産物は皆のものであると主張している。この主張は、自然の無償の恩恵であり、一人あるいは複数の人々に他の人々を排除して与えられはしなかった自生的な生産物との関係でしか真実ではありえない。しかし労働によって促されるかぎりでしか再生産されない果実に関しては、土地はその生産性に応じて皆のものであり、また果実はそれらを生み出した人々に属すると言わねばならない (Graslin, 2008 [1768], p. 298)。

労働によってのみ再生産されうる生産物の所有はその労働を投下した者に帰属する、というのは、自給自足の自然状態にあっては当然のことだが、「諸関係の状態」に移行しても変わらない。「諸関係の状態」とはいわば自然発生的に生じた分業と交換に基づく人間の社会的結合状態であるが、しかしいまだ国家の保護権力が存在しない状態であるとして、彼はそれを契約による同意によって成立する「社会状態」とは区別している。この「諸関係の状態」は耕作人と耕作のための道具を作る職人への分化から始まる。

グラスランが用いた簡単な例によって説明すれば、こうである (2008 [1768], p. 302)。自然状態で各耕作者が耕作に4分の3、耕作用の道具を作るのに4分の1の時間を使っていたとすれば、分業生産に移行したとき、人口の4分の3が農業に、4分の1が製造業に従事するであろう。このとき耕作者は全体として小麦4分の1を与えて、職人の道具のすべてを手に入れる。小麦は人口の4分の3の耕作者の労働と4分の1の職人の労働が生み出した道具によって生産され、一方、道具は人口の4分の1の職人の労働によって生産される。したがって、小麦の全体量と道具の全体量とで投下労働量の比は4対1となり、交換される小麦4分の1と道具の全体量は、投下労働量に関して等価である。こうしてこの場合、投下労働量すなわち労働価値が相対価値あるいは交換比率を決定する。

ただし、交換において提供する対象物の量が、相手が求める量を上回ったとき、過剰に生産した側は求められる量の生産に必要とされるよりも多い労働量を投下しているから、交換によって、労働量に比べて少ない対象物しか得ることができない。このように交換が投下された労働量に関して不等価となったとき、労働の移動が生じて過剰が解消される。「そこに各人がもっと快適な境遇を見出せると期待するならばいつでもあるクラスから他のクラスへ移動することができるという自由と、過剰に増えすぎたあるクラスにいつも生じる不都合が、二つのクラスを絶えず均衡状態に向かわせるであろう」(2008 [1768], p. 301)。いわば人々の境遇の改善欲求に導かれて、需給が調整され、均衡(状態)へと至るのである。欲求の多様化に応じて労働の分割・細分が進むが、そうなったとしても、同じことであり、欲求の大きさに比べて供給が過大であるときにはこの交換は不等価となるが、労働の移動を通じて等価交換が回復するような調整が働き、「クラス間のバランスを取る」(2008 [1768], p. 310) ことができる。

財と財の交換は労働と労働の交換であり(「労働が個々の交換の実質的な対象である」 p.

302, 「人間の労働と労働との間で行われる交換と、物と物との間で行われる交換とを区別することはできない」(2008 [1768], p. 309), 交換は投下された労働に応じて等価でなければならないのである。そうでないとき生産要素である労働の移動が生じて、「交換におけるもっとも完全な平等が実現する」(2008 [1768], p. 303) と同時に、いわば労働資源の最適配分が実現される。グラスランはこれを「本質的に事物の秩序および自然に基づく」(2008 [1768], p. 308) ものだと考えている。なにか新たな発明がなされて、あるクラスの労働が容易になったとしても同じであるし¹⁶⁾, 国家という保護権力が設定されて社会状態へと移行しても、保護権力の行使にかかわる職務が分業の一コマとして加わるにすぎず、そのこと自体によって「自然の秩序」からただちに逸脱が生じるわけではない。逸脱はこの社会状態が「変質する (altere)」(2008 [1768], p. 310) ことによって生じ、このとき不平等が支配することになる。

「変質」とは農民が奴隷制に支配されているか、一部の人間が土地を占有する場合である。すなわち「耕作者に自分の労働の果実の所有を与えない」(2008 [1768], p. 312) ようになったとき、社会状態は変質するのである。このとき、生産者である農民は「諸関係の秩序」が保証するより少なくしか生産物を手に入れることができない。言い換えれば、農民は主人が生産物に対して持つ権利の分だけ余計に労働しなければならない。

これらの人々は、人間は自己の欲求の対象物を自分の個人的な労働によってしか手に入れることができないという自然の不可侵の法を免れている。そして彼らは他のすべての人々のくびきを重くすることによってしかこの特権を手に入れることができなかった。したがって彼らの利益は一般的利益に直接的に反し、公共善の計算においてマイナス量としてしか考えるべきではない (2008 [1768], p. 316)。

こうして彼は言う、「公共善は、土地はそれを耕作する人々すなわち農民にただひたすら所有が帰すことを求めていることが論証された。その結果、同時に、この所有の範囲は彼らが耕することができる土地の広さでなければならないことが分かる」(2008 [1768], p. 316)。動産の生産や所有についても同様であり、各クラスがそれぞれ生産する財の生産量を増大させることによって「望みうる最大の幸福な状態」がもたらされるが、「この所有が彼らに永遠に労働を放棄させるほど莫大なもの」となってはならない。「不慮の出来事に備えるため」また「若干の休息を手に入れるため」の一時的な蓄財が許されるにすぎないのである (2008 [1768], p. 317)。発明による生産性の向上を論じながら、しかし彼のいう「最大の幸福」は多様な消

16) そのクラスの個々の人々は以前よりも少ない労働で他のクラスの同じ労働の果実を手に入れるという有利を一時的に得るが、「さまざまなクラスの個人間で常に自然と」均衡が成立するという原理にしたがって、この利益、すなわちあるクラスが担う労働の減少は、ただちにほかのクラスの個人の利益となるよう平等に波及する (2008 [1768], p. 304)。

費財の享受による欲求満足によって得られるようなものではなかった。

みてきたように、「ペテルブルグ論文」は耕作者の土地所有をめぐる特定の課題に応えることを目的としていたが、そこではルソーの自然状態のイメージに依拠しつつ、労働価値と「労働による所有」の観念に基づいて交換上の公正なルールとは何か直裁に論じられていた。それは『試論』で「自然の秩序と法は、この権利を本質的に人間の労働に置いた、そしてその権利は集団として考えたときの人間全体に依然としてとどまっている」(p. 113)とされているのと完全に共鳴している¹⁷⁾。『試論』で彼はいう、「だれもみずからの有効な投資——それは彼の個人的な労働のことであり——によってしか富の総量に対する権利を持たない」(p. 78)。あるいは「労働がこれらの生産物を獲得する唯一の手段である、それが、創造主がその恩恵に対して付けた必要条件である。したがって労働は人間がこれらの生産物に対して持ちうる最初の権利である」(pp. 79-80)。グラスランはその特異な効用価値説に基づいて重農主義の体系的論理を批判し、新たな税制を提唱する一方で、このように富の源泉は労働であり、労働を投じることで富への正当な請求権が生じるとする見方(いわば労働思想)に導かれて、生産費用を労働の価値へと一元化し、労働費用による価値の決定を論じたのである。こうした二重の価値決定は、効用による価値決定の分析体系に、富への請求権にかかわる思想的な規範的観点が持ち込まれた結果にほかならない。ここにもグラスランの体系の特異な、しかし興味深い一つの特徴を見いだすことができよう。この権利の不平等の存在については、次のように論じられる。

自然の秩序においては個々人の富はその労働量に等しい、あるいは彼は投下した労働量に応じて支出し、相応の富すなわち相応の欲求の満足を手に入れることができる。しかしその秩序が「逆転 (interverti)」(p. 173, ペテルブルグ論文では「変質」)した結果、「欲求の対象物の総量にまったく何も加えず、何らかの仕方ですべての交換に対する支配的な力を獲得」(p. 76)する人々が現れた。このような労働の総量(総供給量)に何も加えない人の支出は享樂の移動を生じさせるにすぎず、富の減少を招く、なぜならこのとき欲求の総量に対する労働の総量の割合が低下するからである (p. 110)。彼は「多くの事情がこのような分配の不平等を助長」(p. 99)

17) ファッカロロは、おもに「ペテルブルグ論文」で論じられる労働価値の法則は、資本も利潤率も存在しない「単純な」市場経済を前提にしたものであり、商品の市場価格つまり部分価値の決定プロセスで生じる生産要素の移動による重力メカニズムの作用を単純化して説明したものだとし、この意味で「グラスランの分析の二つの面は論理的かつ調和的に結びついている」(Faccarello, 2008, p. 125)と述べている。しかし効用による価値決定と労働による価値決定は簡単に調和するものではない。主観価値説では、費用という客観的要素が下限を設定することがあるにしても、価値(価格)それ自体は市場における消費者の主観的評価によって決まると考えるのに対して、客観価値説(労働価値説、生産費用説)では、価値(自然価格)は市場での交換以前に生産過程において労働費用などの客観的要因によって予め決まっていると考える。また一方は、社会を効用と効用の交換を特徴とする欲求の体系であるとみるのに対して、他方は労働と労働の分業と交換の社会と捉える。このようにそれぞれが導く世界観が異なっている。

するとしているが、なかでも、発明などの様々な創意工夫が人間の労働を節約したことが、特権的な人間に個人的な富とは無関係の富を所有することを可能にしたと述べている (p. 81)¹⁸⁾。

各人は富の総量に対する自らの労働による貢献分だけをそこから引き出すことで相互性の原則が維持される。しかし、富の総量への貢献が何もないのに分け前の権利を有する人々が現れると、「欲求が同じままであり、労働の総量が減少するとき、所有者の権利に応じて、少なくとももし誰もの欲求の総量はその負担を背負う人々の労働の総量を越えたとすれば、これらの欲求の対象の一部に関して窮乏が生じることを理解するのは難しくない」、欲求を感じる人間の能力は等しく、したがって欲求の総量は人口に応じて一定であるが、誰かが受け取るだけで何も与えないとすれば、その分だけ全体として欲求に対する欠乏が生じ、この欠乏はすべて労働を請け負う人々の肩にかかる。彼らは富の総量が減少するなかで、与えた量より少ない量しか受け取ることができなくなる。このように富の分配の不平等は投下労働量の観点からみて不公正であると同時に、富を欲求の満足とみなす視点からみれば、「特権者の労働部分の肩代わり」(p. 101) を強いられる労働者は満たされてしかるべき欲求を満たすことができなくなるから、欲求満足の点でも不公正であった。こうした事態は不労所得の権利を有する人々の数の増加およびこの権利の拡大とともに著しくなることは言うまでもない (p. 99)。

3. 欲求と公平性

(1) 累進税制 不平等・不公平の緩和

このような不平等・不公平の緩和策となりうるとグラスランが考えたのが、累進税制の仕組みである。彼はいう、「常に原理に遡らねばならない、税は一つの交換にほかならない」(p. 147)。この交換の原理とは何か。彼は、税は国家による国民の身体や財産の保護の対価として国民が納めるものであり、税の価値を定める基準は通常の財や用役の交換の場合とは異なって、相対価値ではなく個人的な絶対価値でなければならない、と述べている(保護との「交換を、人間と与えられる物との、同様に人間と受け取られる物との直接的かつ絶対的關係において、すなわち他人の欲求——それが実際に自分の欲求と他人の欲求から構成される相対価値を財に与える——を考慮せずに、彼だけの欲求の關係で考察しなければならない」p. 151)。すなわち、保護という欲求の対象が各人の個人的な欲求の秩序においてしめる地位に応じて、すなわちその対象が有する絶対価値に従って税率が定められねばならない。

この税はいわゆる比例税ではありえない。収入の多寡にかかわらず税率が固定された比例税では、たとえば他の人よりも10倍多くの財産を持つ人は10倍の(相対)価値を与えることにな

18) このような労働の節約によって、一部の人は労働をやめ、国家の名誉と利益のために働くことが可能となったとした上で、彼はこの場合の特権はその重荷を背負う市民たちにとって過度に負担とならない限り、尊重されるべきであるとしている (p. 82)。

るから、その税額は保護の代価として十分であり公正であるように見えるが、しかし彼によれば、そのような見方は欲求に序列があること考慮していない。すなわち、その富者は税額が他の市民の10倍であったとしても余分の欲求の対象物の享受を失うにすぎないのに対して、その市民は税額が富者の10分の1であっても有用な欲求の対象物の享受を失うからである（「必需品や有用品しか持たないちょっと裕福な市民は財産の10分の1を与えることによって、おそらく有用品の半分を与えることになる。後者はしたがって前者（富者）よりも多くを与えて、より少なく受け取るのである」 p. 150）。

したがって、あらゆる財産に適用しうる一般的な比率のルールはありえない。……もし最も豊かな人が収入の4分の1を与えるならば、その後の階級は5分の1、8分の1、20分の1のように、もっと少ない部分を支払うべきであろう。物理的な必需品しか持たないから何も支払う必要がない人々の階級に達するまで、常に割り当てを減らしていかなければならない。おそらくそこに交換の法に基づく公正なルールがある（p. 150）。

こうして、「交換の原理」に基づく税は比例税ではなく累進税でなければならない。「納税は各納税者の能力の常に累進的な割合で行われ」（p. 173）なければならないのである。彼はモンテスキューの『法の精神』で示されたアテネの事例を引用しつつ、この税率は財産に比例させるのではなく、欲求（必要）に比例させるべきであるとしているが（p. 150）、公正さを示す「交換の原理」は同時に欲求満足の公平性を表すものでもあったのである。

以上のように効用価値説が税の原理的な理解を支えていたと言ってもよい。しかしながら、これに基づいて上のような累進的な直接税の導入を目論んだとしても、事実上、不可能であると彼は考える。なぜなら、このような「交換の法すなわち自然、理性、人類愛の法に合致した」（p. 154）比率で税率を定めると、1,000リーブルの収入を得る市民が100リーブルを納税するとき、4万リーブルの収入を得る富者は3万リーブルを納税しなければならないが、これでは富者にあまりに過酷で、このような税制は到底、人々の支持を得ることはできないからである。そこで彼は徴税上のさまざまな利点をもつ消費税を推奨する。ただし彼が推奨するのは、絶対的必要の対象には課されず、一次的必要から乖離するほど税率が高くなる累進的な消費税であった。すなわち、この場合も「われわれが公正さの唯一の尺度であるとした累進的に大きくなる割合で納税者の間に税を振り分けねばならない」（p. 164）¹⁹⁾。グラスランは、累進税は「平

19) グラスランの累進的消費税論については拙著で不十分ながら論じた（米田，2005）。その後，Orain（2010）と山本（2019a）が出ている。Orain（2010）は累進的消費税を初めて論じたのはフォルボネとグラスランであるとして、両者を並べて、その共通する特徴や思想的源泉を探求しているが、本稿でみてきたように、グラスランの場合に累進税制に理論的根拠を提供しているのは、フォルボネにはない効用価値説である。比例税と累進税を区別した議論それ自体は、グラスランも例にあげているよ

等を回復する」ことがその目的ではなく、過度の不平等を緩和できるにすぎないとしているが (p. 180), 彼がこのような富の分配の不平等, 言い換えれば欲求満足の不平等の緩和によって国民的厚生を増大を企図していたことは明らかである (「他の税の形態のもとでなら富裕の状態にあるに違いない人は, この税のもとでは豊かでしかないであろうし, 豊かな状態にいたることのできたはずの人は安楽でしかないであろう。……かれらは前よりも不幸であろうか。しかしながら質素に暮らす人々にとって, また必需品でさえもほとんどもない人々にとってはどれほどの軽減であろうか」 p. 199)²⁰⁾。

(2) 奢侈批判

累進的消費税の狙いは不公正と不平等を緩和することであったが, グラスランの奢侈批判もまた同じ文脈で捉えることができる²¹⁾。彼は「最近, 経済問題について書いた人々はどのような意見の持ち主であれ, ほとんどすべての人々が奢侈の弁護論者となった, ……」 (p. 110) と述べているが, 彼はどのような奢侈批判を繰り広げるだろうか。われわれはこの論点にこれまでみてきた議論の一つの集約をみることができる。

グラスランはあらゆる人間は便宜を好み, 快適さを求め, 隣人が金持ちになったことを知れば, だれでも隣人の立場に立ちたいと願うとして (p. 23), 次のように述べている。

農民が最も粗野な人でさえもあらゆる便宜品に対して, また一種の奢侈に対してでさえ, このような愚かな無関心な状態にあるとするのは真実であろうか。彼が少し裕福になれば, 緑なし帽子のかわりにシャポウをかぶり, 木靴のかわりに短靴をはく, より上質の羅紗のできた服を着て, 心地よいベッド, 細工の施された家具, カップ, 締め金, 銀製のボタンなどを持つようになる。……40年間の赤貧の後に, 彼は一次的欲求の対象が十分に保証されるようになれば, 次には有用なものを望むだろう, 続いてただちに気紛れなものさえ望むように

うに, モンテスキューにもみられるが (Montesquieu 1949 51 [1748]: Book13, Chapter 7), なぜ累進税が公平なのか, その理由を理論的に述べたのはグラスランだけである。Vatteville (1971) もそうだが, グラスランの効用価値説の理解を欠いては彼の税理論の理解も不十分となるように思える。

20) 彼は消費税分だけ価格が上昇すれば, 消費量の減少によって (奢侈的な) 生産物の価値は減少するから, 労働者はこの欲求の対象物に投下する労働量を減少せざるをえなくなり, 労働はより上位の欲求の対象物の生産に向かうが, これによりこの対象物の量は増加し, その相対価値を低めるからそれだけ裕福でない者の負担を軽減する, と述べている (p. 181)。より下位の欲求の対象物の生産が減少するにつれて, より上位の必需品の生産が増大し, その価格が下がるのである。

21) 彼は, 消費税は「ほとんどもっぱら奢侈品に課税されることになり, その結果として日々, 弱体化している道徳的な原動力により大きな活力が与えられることになるであろう」 (p. 189), と述べている。

なる。そのようなことは経験が物語っている (p. 22)。

このように欲求の自己増殖は人間の本性に属することであると了解しつつ、しかしこうした自己増殖の結果、より下位の欲求の対象物の種類が次々に増えていけば、一次的欲求の対象物への欲求の大きさは変わらないのに、それだけその生産は減少する。労働の総量は一定なので奢侈的な欲求の対象物の生産へと労働の一部が移動すれば、おのずから一次的欲求の対象物の生産は減少せざるをえないのである。こうして「一般的かつ普遍的な富であり、人間の最大の富の条件の一つ」(p. 189) であると彼のいうこれらの財の豊富は実現できなくなる。このような事態を招いたのは、各人の富への権利が、それぞれが投下した労働量に比例せず、不平等が存在するからであった。彼はいう、「特権者のより大きくなった権利は必ずや奢侈や気紛れの対象に向かうから、かれらは一般的な労働から、かれらが奢侈の対象に従事させ、かれらの権利の一部を伝達する大勢の人間を奪ってしまう、このことは一次的な労働者の富にそれに等しい減少を」すなわち「貧窮」を引き起こすであろう (p. 100)。

そもそも富の分配が公正かつ平等であれば、より下位の奢侈の欲求は生まれないと彼は考える。「もし富に対する各人の権利が個人的な彼の関与——それは彼の労働である——にもつぱら比例していたならば、奢侈の対象は富の総量においてその位置を決してしめなかったであろう。なぜなら各人は素朴な自然により近い欲求にしか達しえないから、もつぱら奢侈や柔弱さのおかげで生まれる欲求を幸いにも常に知らずにとどまるからである」(p. 100)。したがって、人間の本性に根ざすとはいえ、奢侈は不平等の結果であるから、富の分配が公正かつ平等であれば、いいかえれば富への権利が労働に比例していれば、奢侈の欲求など「幸いにも」知らずにすんだであろうと言うのである。

前にみたように、グラスランの「不変性の原理」によれば、欲求を感じる人間の能力は誰であれ同じ(胃袋の大きさはみな同じ)であって、欲求の種類がどうであれ、既知の欲求が満たされているかぎり、最大限の欲求満足、すなわち最大限の富を享受していることになる。この意味で、もともとグラスランにとっては、より下位の奢侈的欲求が次々に満たされるようになったからといって、厚生が増大するわけではなかった。ポーランドの例でもみたように、欲求の種類が多くなるほど、満たされない欲求を抱えて貧困に陥る可能性が増大するとも言えるのである。奢侈容認論は際限のない快樂・欲求の享受・充足を人間の厚生を増大とみなして、次々に新たな奢侈が求められ実現されることで社会の厚生が増大すると考えるが、グラスランの欲求の理論によれば、そのようなことはあり得ない。繰り返して言えば、一次的な欲求の対象物に限定された原始的な社会であれ、「数かぎりない欲求が存在する技艺と科学がもっとも高度に発達した」文明社会であれ、欲求満足の総量や富の総量は同じであり、既知の欲求が満たされているかぎり、どちらの社会も同じく豊かであった。フォルボネの「相互的欲求」の体系としての商業社会は、人々の見果てぬ幻想に駆り立てられてどこまでも拡大を続けようとする

るし、人間の情念に自己実現のための全面的自由を保証しうる論理を与えたビュテル・デュモンの社会は²²⁾、歯止めを失った人間の本源の欲求に導かれて、ひたすら高度化への道を歩むことになるが、グラスランはかれらと同じコンテクストに身を置きながら、彼らとはまったく異なる帰結を導き出したのである。

ところで、ケネーやミラボーが、「経済表」の構成に基づいて、地主が収入を折半して農産物への支出（「生活資料の奢侈」）と製造品への支出（「装飾の奢侈」）とを同じ比率で行えば単純再生産となるが、製造品への支出を増やせば農業の前払いは減少して再生産は縮小し、逆に農産物への支出を相対的に増やせば、前払いは増大して再生産は拡大するものに対して、フォルボネはこの議論を批判しつつ、地主による製造品への支出（「装飾の奢侈」）は職人たちに雇用を与え、彼らに土地生産物への購買力を与えるから、それはむしろ農業生産に有利であるとして、この奢侈を擁護した。グラスランは、しかし、ケネーやミラボーの擁護する富者の「生活資料の奢侈」は富者による富の総量からの収奪にすぎないし、その奢侈が養う大勢の人間（家僕）や動物を無用なまま維持するから富の破壊的な原因ともなるが、一方、「装飾の奢侈」もまた下位の諸欲求の数と量を増やし、一次的欲求の対象物の価値を相対的に減少させてしまうとして、両者の奢侈論を批判している（pp. 111 112）。

むすび

18世紀のフランス経済思想において、欲求や効用の視点から人間の経済活動や社会のダイナミズムを究明しようとする姿勢が、同時代のイギリスのそれに比べて際立っていることは、以前に詳しく論じた。経済社会を功利的人間の織りなす「欲求の体系」と捉える社会観、功利主義、効用理論・効用価値説、消費主導論、心理主義、さらには感覚論哲学における快苦原理を含めて、これらの相互に親和的な理論や観念が、この時代のフランスの多くの経済論説を彩っており、全体として一つの特徴的なコンテクストを形作っていた。フォルボネやビュテル・デュモンの奢侈容認論にはその傾向が典型的に現れている。この全体的なコンテクストのなかで、効用価値説はそうした特徴的傾向を価値論のレベルに徹底・純化したものとみなすことができる²³⁾。

22) ビュテル・デュモンは、快楽と苦痛の原理に基づく功利主義の幸福観に立脚しつつ奢侈をほとんど無条件に人間の幸福と同列視し、道徳と経済学の両面から全面的な奢侈容認論を展開して、啓蒙のメインストリームがたどり着いた一つの到達点を示した。重農学派、フォルボネ、ビュテル・デュモンの奢侈論の詳細は拙著（米田，2005）を参照されたい。

23) ただ、欲求を媒介にした人間と財（富）との関係は普遍的であって、効用価値への着目それ自体は——したがってこうしたコンテクストについても——、古代ギリシャ・ローマ以来の連綿たる歴史を有している（Gordon, 1975を参照）。したがって、そうした理解に立って、ガリアニ、コンディヤック、グラスラン、チュルゴなどのこの時代の効用価値説の源流、特徴、その影響が究明されねばなら

みてきたグラスランの効用価値説は、財と生産要素の価値決定を欲求と稀少性の観点から統一的に捉えた点などで、とくに注目に値する。さらに彼の効用価値説、あるいは広くその欲求理論は欲求満足としての富の総量を一定とみなす独自の不変性の原理と結びついていた。この原理からの演繹的推論によってさまざまな帰結が導かれたが、なかでも、誰であれどんな社会であれ、既知の欲求が最大限満たされているかぎり、同じく豊かであるとする帰結は含蓄に富んでいる。そこからも窺われるように、彼が「最大の幸福」として指し示している方向は、上のコンテキストを共有するフォルボネやビュテル・デュモンのそれとは正反対であった²⁴⁾。

さらに彼は、他方で、労働こそが富の源泉であり、労働を投じることではじめて富への正当な請求権が生じるとする見方（労働思想）に導かれて、生産要素を労働に一元化し、投下労働量に基づく等価交換の論理を展開した。その論理は規範的な固定観念を経済分析の体系に持ち込んだものであり、これによりグラスランの体系は全体として矛盾をはらんだ、他に例をみない独特の構成を持つことになった²⁵⁾。

グラスランは効用価値説に基づいて重農主義を批判し、生まれたばかりの「経済科学」を刷新しようとしたが（p. 1）、この部面において、われわれは1870年代の限界効用理論に基づくメンガーなどの古典派経済学批判との興味深いアナロジーを見いだすことができる。しかしグラスランの体系それ自体は、当時の「欲求」のコンテキストや「労働」思想などのさまざまな思潮の混交の上に成立している。連綿たる効用価値説の系譜との関係において、18世紀フラン

ない。

24) ここで本稿のフォルボネの評価はファッカレロともオレンとも異なることに触れておこう。ファッカレロはフォルボネをマブリと并列に置いて、その経済思想が懐古的で伝統的であると考えている（Faccarello, 2008, p. 95）。オレンは「フォルボネとグラスランをフィジオクラートの農業重視の立場に反対したインダストリーと商業の賛同者であったとみるのは絶対に間違っている」（Orain, 2010, p. 680）と述べている。しかしフォルボネは奢侈とインダストリーを両輪として、農業を基盤としながらも産業の発達した「産業社会」の構築を目指したのであって、インダストリーの賛同者でなかったことなどありえないし、この意味で、決して懐古的であったわけではない（Yoneda, 2018を参照）。この「むすび」の冒頭で述べたように、18世紀フランス経済思想の展開にイギリスのそれと比べて際立って特徴的な一つのコンテキストをみることができるが、グラスランの視線は、フォルボネやビュテル・デュモンとそのコンテキストを共有しながらも、彼らのそれとはまったく異なる方向を向いている。それはなぜなのか、この点を究明して彼の欲求理論の特異性を浮き彫りにすることもまた本稿の目的であった。

25) 同じ時代に同様の効用価値説を唱えたコンディヤックは、交換価値は「効用と稀少性」によって決まり、この価値の決定を受けて相応の費用が投じられるとした上で（価格 費用）、「あらゆる富はわれわれの労働に応じてしか増大しない」（Condillac, 1821 1822 [1776], p. 226）として、同じく生産要素のなかでとくに労働を重視した。しかしグラスランとは違って、労働重視の観点から価値決定の原理や所有権の原理を引き出すことはなかった。彼が着目したのは労働 稼得関係の安定であり、このために労働の自由や穀物取引の自由などの自由の体制を確立することを求めた。たとえば労働の自由が保証されていれば、競争原理が働いて「仕事の種類に応じて」稼得は平準化し、労働 稼得関係は安定的に維持されるからである（Condillac, 1776, pp. 260 262）。

スのグラスランの論説にみられるこの混交をどのように考えるべきか、新たな課題だと言えよう。

参考文献

- Condillac, E. B. de (1821 1822 [1776]) *Le Commerce et le gouvernement consideres relativement l'un a l'autre*, in *Oeuvres completes*, ed. par A. F. Thery, Paris, [Geneve, Slatkine, 1970], t. 4.
- Faccarello, G. (2008) “Galimatic simple ou galimatias double? Sur le poblematique de Graslin,” in P. Le Pichon et A. Orain, ed., *Graslin Le temps des Lumieres a Nantes*, Rennes, Presses Universitaires de Rennes, pp. 89 125.
- (2009) “The Enigmatic Mr. Graslin. A Rousseauist Bedrock for Classical Economics?” *The European Journal of the History of Economic Thoughts* 16 (1), pp. 1 40.
- Gordon, B. (1975) *Economic Analysis Before Adam Smith, Hesiod to Lessius*, London and Basingstoke, The Macmillan Press (村井明彦訳 『古代・中世経済学史』 晃洋書房, 2018年).
- Graslin, J. J. L. (1911) [1767] *Essai Analitique sur la Richesse et sur l'impôt*, Paris, Paul Geuthner.
- (2008) [1768] *Dissertation de Saint Petersburg*, in *Graslin Le temps des Lumieres a Nantes*. P. Le Pichon et A. Orain, ed., Rennes, Presses Universitaires de Rennes, pp. 93 317.
- Montesquieu (1949 51) [1748] *De l'esprit des lois*, in *Œuvres completes de Montesquieu*, editions etable et annotee par Roger Caillois, Gallimard (Bibliotheque de la Pleiade), t. 2 (野田良之他訳 『法の精神』 岩波書店, 全3巻, 1987 1988年).
- Orain, A. (2006) “(Equilibre) et Fiscalite au Siecle des Lumieres: L'economie politique de Jean Loez Joseph Louis Graslin,” *Revue economique*, 57, pp. 955 981.
- (2008a) “Jean Joseph Louis Graslin (1727 1790) Un itineraire dans son siecle,” in *Graslin Le temps des Lumieres a Nantes*. P. Le Pichon et A. Orain, ed., Rennes, Presses Universitaires de Rennes, pp. 29 86.
- (2008b) “Graslin et les physiocrates. Les controverses sur la valeur, l'equilibre et la fiscalite,” in P. Le Pichon et A. Orain, ed., *Graslin Le temps des Lumieres a Nantes*, Rennes, Presses Universitaires de Rennes, pp. 127 145.
- (2010) “Progressive indirect taxation and social justice in eighteenth century France: Forbonnais and Graslin's fiscal system,” *The European Journal of the History of Economic Thoughts* 17 (4), pp. 659 685.
- Yoneda, S. (2018) “Luxury and Industry: the Early Industrialism of Forbonnais,” in Kuroki and Ando ed., *The Foundations of Political Economy and Social Reform, Economy and Society in Eighteenth Century France*, London and New York, Routledge.
- Vatteville, E. (1971) “La pensee fiscal de J. J. L. Graslin (1727 1790),” *Revue d'histoire economique et sociale*, t. XLIX, no. 3.
- 山川義雄 (1968) 『近世フランス経済学の形成』 世界書院。
- 山本英子 (2016) 「チュルゴとグラスランの主観価値理論」 『経済学史研究』 58 (1) : 21 48.
- (2019a) 「グラスランの累進的消費税論 消費の規範性と担税能力 」 『経済学史研究』 61巻 1号。
- (2019b) 「ダイヤモンド・パラドックス フォルボネとグラスランの1767年における「到達度」

」『Bulletin』(日仏経済学会)第31号。

米田昇平(2005)『欲求と秩序 18世紀フランス経済学の展開』昭和堂。

——(2015)『経済学の起源 フランス 欲望の経済学』京都大学出版会。